

見積執行書

工事第1号

| | |
|---|---|
| 工事名 八戸清掃工場第一工場ごみ処理施設基幹的設備改修工事 | |
| 工事場所 八戸市大字櫛引字取揚石1番地1 八戸清掃工場 第一工場 | |
| 指名通知 令和5年5月9日 | 委託課名 清掃工場 |
| 現場説明 令和5年5月9日午後3時 | 清掃工場 |
| 入札及び開札 (開札は即時) 令和5年5月30日午後1時30分 八戸市庁別館4階 契約検査課 | |
| 区分 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約 | 入札方法 <input checked="" type="checkbox"/> 総 価 <input type="checkbox"/> 単 価 |
| 入札保証金 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 最低制限価格 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 指名理由 | 契約保証金 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (契約金額の10分の1以上の額) <input type="checkbox"/> 無 |
| <p>(1) 焼却プラントがその性能を発揮するためには、システム全体の一体的な機能が確保されなければならない、改修工事においては、既存設備の構造や性能を踏まえ、これと整合する施工が求められる。 そのため、既存施設の構造、機能、性能に精通した業者に請け負わせる必要があり、他の業者が改修工事を行うことは極めて困難である。</p> <p>(2) 清掃事業の性質上、年間ごみ処理計画により焼却炉の稼働停止期間が限定されているため、ごみ処理に支障を来さないよう工事期間を最短化し、かつ確実な履行、性能保証を求めるには当該施設に精通した業者でなければならない。</p> <p>(3) 荏原環境プラント株式会社は、当該施設を施工した株式会社荏原製作所から環境プラント事業部門を会社分割により継承し、これまで、当該施設の焼却設備の点検・補修・整備を手がけており、信頼性・確実性にかかる十分な実績を有している。 上記理由により、当該工事において、施工可能な登録業者は荏原環境プラント株式会社のみであることから、同社を選定した。</p> | |
| 見 積 書 記 載 金 額 (円) | |
| 見 積 者 氏 名 | 第 1 回 第 2 回 第 3 回 |
| 1 荏原環境プラント株式会社 | 268,000,000 決定 |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 6 | |
| 7 | |
| 8 | |
| 9 | |
| 10 | |
| 備考 契約金額は、見積書記載金額の欄に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) である。 | |
| 開札者 契約検査課工事契約GL 河原木 洋一 | 立会人 技師 木村 響 |